

広剣連第307号

令和7年3月12日

一般財団法人 広島県剣道連盟
各地区剣道連盟会長様

一般財団法人広島県剣道連盟
会長 田中 秀和
(公印省略)

「第56回広島県居合道段別選手権大会」の開催について（通知）

標記のことにつきまして、令和7年度事業計画（案）に基づき別紙、実施要項のとおり開催します。開催にあたり傘下剣連および会員に周知のうえ、多数参加されますようお願いいたします。

以上

【別紙】

第56回広島県居合道段別選手権大会実施要項

1 目的

広島県剣道連盟居合道の普及と発展に期するため、古流を伝承すると同時に日頃修練した成果を競い、体得した技倆と気迫を成長させることを目的に実施する。

2 日時

令和7年4月27日（日） 9：00～（開館）
9：30～（受付）
10：00～（開会）

3 場所

広島県広島市中区基町4-1 TEL082-228-1111
「広島県立総合体育館 武道場」

4 出場資格

- (1) （一財）広島県剣道連盟会員で、令和7年度会費を納入した者。
なお、段外でも中学生以上の者は必ず入会手続きを行い、令和7年度会費を納入すること。（ただし、一級位取得者以外の小学生は除く）
- (2) 男子・女子及び年齢の制限はしない。

5 試合要領

- (1) 試合および審判
（公財）全日本剣道連盟居合道試合・審判規則及び同細則並びに本大会試合要領により実施する。
- (2) 試合種別および方法
段外から七段までの8種別とし、トーナメント方式で試合を行い、各部毎に優勝・2位・3位を決める。
なお、五段・六段・七段の優秀者は、第60回全日本居合道大会（令和7年10月11日（土）東京都）に広島県代表選手候補として強化訓練を行い決定の後、派遣する。
- (3) 技の本数および時間
技の本数は5本、主審の開始の宣告から正面の礼を終了し携刀姿勢までとし、四段以上については時間を計測し、6分を経過した者は負けとする。

- ア 段外から初段までは、全剣連制定居合5本とする。
- イ 二段から三段までは、全剣連制定居合の指定技5本とする。
- ウ 四段以上は、古流2本と全剣連制定居合の指定技3本とする。
- エ 全剣連制定居合の指定技については、大会当日、審判長から指示することとし、準決勝戦以上については、指定技を変えることもある。

(4) 試合者の服装

試合者は、剣道着（居合道着）・袴を着用し、剣道着（居合道着）の左胸に名札を必ずつけること。着用のない場合は、失格とし出場できない。なお、黒（紺）の剣道着（居合道着）には黒地に白字とし、白の剣道着（居合道着）には白地に黒字とする。

6 注意事項

- (1) 審判員の服装は、剣道着（居合道着）・袴を着用する。審判員は審判講習会受講者の中から別途委嘱する。
- (2) 安全管理については、各自が十分留意し、特に目釘の点検は必ず行うこと。
- (3) 試合中負傷した場合、ただちに「タイム」を要請し、審判員にその旨を告げる。
なお、その場の応急対応（病院等手配）は行うが、以後の治療は自己負担とする。
※ 広剣連加入の傷害保険で対応する。
- (4) 真剣を持参される方は、「登録許可証」を携帯してください。

7 表彰

各部の優勝者には、優勝盾及び賞状を、第2・3位には賞状を授与する。

8 参加料

1,500円（傷害保険料を含む）

9 申込方法

- (1) 別添1、「第56回広島県居合道段別選手権大会申込書」に参加料を添え、各地区剣連取りまとめの上、下記期限までに申し込みして下さい。

演武に出場される方も、別添1「演武申込書」により同様にお申し込みください。

- (2) 申し込み締め切り

令和7年 月 日（ ） 地区剣道連盟締切

令和7年 4月14日（月） 広剣連締切（必着）

10 その他

別添2、「前回（55回大会）優勝者」は大会当日必ず優勝杯を持参してください。